

「第5回 日向土木事務所管内流域治水協議会」 開催

【同時開催】第10回 日向土木管内大規模氾濫等減災協議会

気候変動により激甚化・頻発化する水災害に備えるために、日向土木事務所管内の耳川流域など10水系において、流域治水プロジェクトを策定・公表し、流域治水を計画的に推進しています。

今回の第5回流域治水協議会では、各プロジェクト内容のフォローアップ及び更新等を実施するとともに、流域治水の深化を図るために関係者と意見交換を行いました。

開催日 令和7年3月27日（木）【対面・Web併用】

議事概要

（1）令和6年度流域治水のフォローアップについて

流域治水プロジェクト及び大規模氾濫等減災協議会の取組方針に対する取組内容について、各機関より説明があった。

【各水系での主な取組】

- 日向市：ハザードマップを活用した避難訓練の実施や河川パトロールを踏まえ堆積土砂等の撤去などを実施している。
- 門川町：河道掘削や防災研修会を開催した。
- 美郷町：再造林による土砂流出防止機能や保水機能の確保・向上を図った。
- 諸塚村：災害危険箇所の調査や防災訓練等の実施により避難体制の強化や地域の防災力の向上を図っている。
- 椎葉村：雨水貯留機能向上のための造林・間伐・治山事業を実施している。
- 宮崎北部森林管理署：土砂流出軽減のための治山ダムの整備や森林整備を行っている。
- 森林整備センター：土砂流出軽減のため、山腹工や森林整備事業（間伐・下刈）を実施している。
- 九州電力：台風10号においては、7ダムで事前放流を実施した。
- 東臼杵農林振興局：防災・保水機能を発揮させる森林整備などを実施している。
- 日向土木事務所：河道掘削や樹木伐採、災害復旧のほか、砂防えん堤の整備などを実施した。

（2）流域治水プロジェクトの更新（案）について

対策内容の充実や取組状況について追加したプロジェクトの全体概要について、事務局より説明し、承認された。

（3）意見交換について

- 海岸や河川施設に大量の流木が漂着している。森林管理者には林地残材の処理をしっかりとお願いしたい。また、森林管理者以外についても、出水時に河川下流に流木が流れないように流域全体で対策をお願いしたい。

協議会の構成員

委員	流域治水協議会	大規模氾濫減災協議会	
気象庁 宮崎地方気象台長	—	○	
日向市長	○	○	
門川町長	○	○	
美郷町長	○	○	
諸塚村長	○	○	
椎葉村長	○	○	
九州森林管理局 宮崎北部森林管理署長	○	—	
森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所長	○	—	
宮崎県	危機管理局长	○	○
	河川課長	○	○
	砂防課長	○	○
	都市計画課長	○	—
	日向土木事務所長	○	○
オブザーバー	東臼杵農林振興局长	○	—
	九州電力株式会社	○	—
	宮崎県 建築住宅課	○	—
	自然環境課	○	—
	森林経営課	○	—
	農村計画課	○	—
	農村整備課	○	—